

令和 8 年度 運輸安全マネジメント

【令和 8 年度 安全目標】

『無事故・無違反安全輸送の完遂』

重大事故 0 件
人身事故 0 件
物損事故 0 件
車内事故 0 件
交通違反 0 件

【具体的な安全目標と重点施策】

① 運転者教育・研修

【社内教育】*運転者年間教育計画を作成し、PDCA サイクルに基づいた取り組みを実施。

*初任・適齢・一般運転者に対する関係法令の遵守、ヒヤリハット等の小集団教育の実施。

*ドライブレコーダーの記録を用いた教育を行い輸送の安全確保に向けた意識向上を図る。

【外部教育】*全乗務員は計画表に基づき独立行政法人・自動車事故対策機構主催の適正診断を受け、自分の性格や動作の判断力を再認識させ、更なる安全運転の向上に努める。

*全乗務員に対し救命救急講習の受講を行う。

【実地訓練】*冬季における積雪時の運行に備えるための実地訓練を行い、チェーン装着や積雪時の走行などの運転技術の向上に努める。

*故障・事故など、有事の際に素早く対応するための訓練を行う。

② 運転者の健康管理

*全乗務員に対し定期的な健康診断を行い、体調管理状況を把握～指導する。

*高性能のアルコールチェッカーや自動血圧計の導入により飲酒運転禁止の徹底並びに点呼時の体調管理を積極的に推進する。

③ 車両の確実な管理と積極的な安全関連機器への投資

*定期点検整備の充実のために入念な管理チェック体制を整える。また、リコール対象車両などが発生した場合、遅滞なく対応し車両の安全確保に努める。

*全乗務員に対し、日々の日常点検が確実にに行えるように指導すると共に、車両の異常や違和感に素早く気づけるような指導～情報交換などの場を設ける。

*安全運行に対する信頼性を更に向上させる為、車両安全関連機器の積極的な導入を進める。

【具体的な安全目標達成の為の実施事項】

① 乗務員教育・研修の充実

*別添 令和 8 年度乗務員教育計画予定表 参照

*事件・事故・火災訓練(年 1 回)

*冬季 雪道走行・チェーン脱着訓練(年 1)

*『お客様への安全宣言の徹底』

発車前に乗車されたお客様に対し、挨拶と安全宣言を行う事を徹底し運行の安全意識を高める。

(※宿泊などを含む2日目以降も各日、挨拶と安全宣言を行う)

*乗務員に対し、運行管理者資格の学習と資格の習得を推進する。

*特定運転者の適性診断の受診～教育 (適齢 1 名)75 歳以上 1 年に 1 回

*一般適性診断の受診～教育 (1 名)65 歳未満 3 年に 1 回(上位基準)

*応急手当講習会の受講 (消防局) 対象:未受講者 4 名

*運行管理者講習会受講 (運行管理者 2 名)

*安全マネジメントセミナー受講 (1 名)

*トライ・ザ・セーフティ in ひろしま 2026 への参加 (無事故・無違反の推進運動)

*社内におけるドライバーズミーティングの実施

(認識の違いによる相互間ミスを防ぐ為、伝え方の工夫・コミュニケーションの場を増やす)

*労基法・改善基準告示教育(年 1 回 全従業員)

② 運転者の健康管理

*年2回の健康診断受診 ・一般健診 (対象者 9 名) ・夜間勤務者健診 (対象者 6 名)

*産業医への意見聴取(随時)

*無呼吸症候群 (SAS) 検査 (対象者 5 名)

*脳ドッグ (MRI) 受診 (対象者 6 名)

*自動血圧計を使用した乗務前の血圧測定を実施

③ 車両の管理

*定期点検の確実な実施

*日常点検の再確認～指導

*『グルッと1周 安全点検』の 100%実施を目指す

始業・終業時以外でも運行中の駐車時において毎回バスの周りを1周して異常の無い事を確認

*『トルクレンチを使用したタイヤの取り付け状態の確認』

タイヤ交換後に2回増し締めを実施する。

*整備管理者講習 対象:(整備管理者 1 名)

*全ての観光大型車両に対しデイライトの装着や巻き込み防止の AI カメラなどの導入を進める。

*車両の入替(ASV 搭載車両 大型 1 台)

令和8年度 乗務員教育計画予定表

月	指 No	全体教育	実施日
4月 ・ 5月	①	1. 事業用自動車を運転する場合の心構え 〔事業用自動車の公共性と重要性、運行の安全確保、他の運転者の模範となる安全でマナーの良い運転の心構えを指導〕 2. 春の全国交通安全運動について(重点実施事項の周知)	
	②	1. 事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項 〔道路運送法、道路交通法などの理解及び遵守すべきポイントの指導〕	
6月 ・ 7月	④	1. 乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項 〔車内事故防止対策として事例を基にヒヤリ・ハット研修、シートベルト着用の徹底〕 2. 梅雨時期の安全運転について 〔適切な車間距離の確保・異常気象時の対応〕	
	⑤	1. 旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項 〔乗降口の扉の開閉時における事故防止やステップ使用の指導〕 2. 広島県夏の交通安全運動について(重点実施事項の周知)	
8月 ・ 9月	⑥	1. 主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況 〔営業区域又は運行経路における道路及び交通状況の把握〕 2. 台風等の非常事態に対応した運行について	
	⑪	1. 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法 〔安全性の向上を図るための装置に係わる装置の性能及び留意点の指導〕 2. 秋の全国交通安全運動について(重点実施事項の周知)	
10月 ・ 11月	⑧	1. 運転者の運転適性に応じた安全運転 〔適性診断の結果に基づき個々の運転者の特性を認識させる指導〕	
	⑦	1. 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法 〔予知訓練の実施及び回避の方法の周知並びに発生時における対応方法の指導〕	
12月 ・ 1月	⑩	1. 健康管理の重要性 〔疾病に起因する事例の説明及び定期健康診断による生活習慣病の改善を図る指導〕 2. 年末年始輸送安全総点検について(重点実施項目の周知) 〔冬季運転講習(雪道・凍結路面における運行上の注意及びチェーン装着・脱着訓練)〕	
	⑨	1. 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法 〔過労・睡眠不足・飲酒・慣れ・過信など交通事故の要因を理解して貰うための指導〕	
2月 ・ 3月	③	1. 事業用自動車の構造上の特性 〔車高・車長・車幅・死角・内輪差及び制動距離などの確認及び再認識〕	
	⑭	2. 非常信号用具、非常口、消火器の取り扱いの指導	
全 期 間 中	⑫	1. ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転の指導 ・ヒヤリ・ハットの報告、運転に係る苦情の申し出、事故発生時等にドライブレコーダーの情報による運転特性の把握と指導	
	⑬	2. ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリ・ハット体験等の自社内での共有 ・他運転者に対して情報の共有と効果的な指導監督	

令和8年度 安全目標の取組計画表

安全指針

人命第一であること・法令や規則の遵守
輸送安全の確保に対する意識を持つ

作成日 2026年 4月 1日

作成者 萩 井 貴

安全目標

無事故・無違反安全輸送の完遂

承認日 2026年 4月 1日

承認者 萩 井 貴

P（計画）			D（実行）	C（チェック）	A（改善）
実施期間	具体的な取組事項	推進責任者	実施内容	評価方法	改善方法
年2回	車両点検整備の実施	整備管理者	タイヤ交換後に1回の増し締めを実施	整備管理者が実施確認	
随時	運行安全機器の積極的な導入	整備管理者	デイルイトや巻き込み防止用にAIカメラを随時導入	整備管理者が進捗確認	
隔月	危険予測運転（KYT）訓練	安全統括管理者	NASVA資料などを活用し実施	運行管理者が実施確認	
随時	事故対策機構（NASVA）の適正診断	安全統括管理者	一般診断・特定診断の適宜/適切な受診	運行管理者が受診確認	
隔月	安全教育会議	安全統括管理者	ドラレコ映像・ヒヤリハット事例紹介	安全統括管理者が確認	
毎月1回	エコドライブ推進	安全統括管理者	1000回転シフトアップ励行・燃費管理	安全管理者がチェック	
運行時	停車毎の安全確認	安全統括管理者	停車時にバスを1周し異常の有無を確認	運行管理者ドラレコ映像で確認	
年2回	定期健康診断	安全統括管理者	通常検診に加えSAS検査・脳ドック・胃カメラなども実施	運行管理者が確認	
運行時	服務規律の再徹底	安全統括管理者	運行前挨拶の100%実施・法令順守	運行管理者が確認	
随時	デジタルタコグラフの活用	安全統括管理者	速度超過・急な挙動変化などの確認	運行管理者が運行データを確認	
年1回	緊急時対応マニュアル	安全統括管理者	緊急時のガイドラインアップデート	安全統括管理者が確認	
12月	冬季安全対策	安全統括管理者	雪道対応・タイヤチェーン装着訓練	整備管理者が実施	
3月末	無事故表彰	安全統括管理者	社内表彰規程にて表彰	表彰記録の保存	